2 発言要旨

【第4回甲斐市公共下水道事業審議会】

(司会:上下水道業務課長)

1 開会

2 会長あいさつ

【司会】

会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

第3回目を含めまして大分議論も煮詰まってきましたので、今日できれば結論を得た いと考えていますので、よろしくお願い致します。

3 案件

【司会】

これより第4回審議会を進めて参ります。

会長を議長として進めていただきます。

それでは、会長よろしくお願い致します。

議事開始

(1) 諮問に対する答申について

【議長】

これより第4回審議会を進めさせていただきます。

内容につきまして、事務局より説明をお願い致します。

- 事務局により審議会資料に沿って、案件を一括説明 -

【議長】

事務局の説明が終わりました。

これより各委員さんからのご意見を賜りたいと思います。

【委員】

使用料の値上げによって、どのくらい収支の悪化が改善されるかみたいなことは答申 書にあまり記載しないものですか。市民の皆さんにこれだけこういうふうにお願いする と、このくらい改善されますというような文言が何か入っていた方がなるほどと思うの ですが。

例えば、2段階なら1段回目だとまだその80%くらいしか改善されないけれども、2段階目だとほぼほぼ自立できるとか、何かそういうような文言が入ればなお分かりやすいのではないかと思いました。

【事務局】

今の質問を繰り返しますと、改定にあたり財政面的にこのぐらい改善されますというようなことを市民の皆様に分かりやすく説明した方がよいのではないかということだと思いますが、改定の必要性というところにポイントが2つあります。まず1つ目は、今

後、整備等の財源が必要になるということがあります。2つ目としては、一般会計からの 繰入金を余分にいただいている状況なので、その部分を減らすということがあります。 この減らすというところは、今回の改定を行っても解消されるまでには至っていないの で、解消するには、もっと料金を上げなければならないと読み取られてしまうことにも なるので、他の自治体を見ても、そのところを市民に周知する際に触れてはいないので、 この様な内容となります。

【議長】

使用料の改定は、段階的に行われ最終目標まで到達すれば改善が見込まれることになると思われますが、今回は途中段階であり、改善はされますが解決までには至っていないという状況ですよね。

第1回目の審議会から「値上げ」という言葉がどうしても出てくるわけですが、値上げについては甲斐市だけの話ではありません。釜無川流域下水道を構成している他6市町も含めた中での釜無川流域下水道の浄化費の財源として、甲斐市も財源をとられてしまう状況の中で、その財源に今現在は一般会計からの補填があります。その補填分をなるべく少なくして経営の健全化を図っていこうという趣旨でございます。

【委員】

令和2年度の時点で一般会計からどのくらい繰入金が入っているのですか。

令和6年度に120円/㎡に値上げした場合には、一般会計からの繰入金はどのくらいの 金額になるのか教えていただきたい。

【事務局】

一般会計からの繰入金ですが、令和2年度決算において約11億円を一般会計から下水 道事業会計に繰り入れています。令和6年度にこの答申案に基づく改定を行った場合に は、皆さんに納めていただく下水道使用料の収入が今より約1億3千万円増える計算に なります。単純な差し引きで、その分一般会計からの繰入金が減るという形で試算して おります。

補足になります。令和 2 年度決算において一般会計繰入金が約 11 億円ありますけれ ど、この中には基準内繰入金と基準外繰入金の 2 つがあります。基準内というものは、 全国的に堂々と一般会計からいただいてよいものです。問題となるのは基準外で、余分 にいただいているところで、ここが約 6 億円ありまして、ここが約 1 億 3 千万円減って くるという内容になっています。

【委員】

付帯意見(3)に「新型コロナウイルス感染拡大及びウクライナ情勢に伴う物価高騰等の 社会情勢を総合的に勘案し、市民生活への影響を考慮する。」とありますが、どの様なこ とを想定されているのかお聞きしたいのですが。

【事務局】

市民生活への考慮等というところは、委員の皆様で議論していただきましたように、使用料の改定を段階的に行っていくことでご承知いただいていると思います。使用料の改定は、市民に対して周知していきます。令和10年に予定している2回目の改定時期において、例えば、社会情勢が今よりも厳しい状況になっているのであれば、改定を見合わせて1年、2年先送りすることも考えているようなイメージを持った言葉になってい

ます。

【議長】

この付帯意見につきましては、市長に答申する際に審議会として、この様な意見があって、この様な考えで、改定をお願いしますということでの付帯意見を付けさせていただくという意味でございます。

第4回目ということで大分議論的にはご理解と煮詰まった部分があると思いますが、 他に何かご意見等がありますでしょうか。無いようであれば、この案で答申したいと考 えますが、よろしいでしょうか。

【委員全員】

はい。

【議長】

では、そのようにしたいと思います。

事務局に進行をお返しします。

4 その他

【司会】

会長ありがとうございました。

その他ですが、事務局からお知らせがあります。

【事務局】

事務局から一点説明させていただきます。

今後についてですが、本日、委員の皆様にまとめていただきましたこちらの答申ですが、今月中に山口会長から市長に手渡していただく予定でおります。市長に手渡した答申書の写しは、後日、委員の皆様に郵送いたしますのでご承知おきください。

【司会】

一通り議事が終わりましたが、委員の皆様から何かございますか。

【委員】

市民への周知はどの様にするのか。広報誌に掲載するのか。

【事務局】

市のホームページ及び広報誌への掲載等を考えています。周知期間は、早めに、期間も一般的な期間よりも長めにとって行うことを予定しています。

5 閉会

【司会】

その他、皆さんからありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、委員の皆様からは貴重なご意見をいただきまして、本日までやってきました。本日はこれで終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。大変お疲れさまでした。